

「南房総市地産地消推進計画（案）」に関するパブリックコメント実施結果について

農林水産部地域資源再生課

1 目的

南房総市地産地消推進計画は平成19年度に地産地消に取り組むための「指針」として策定され、平成31年度から令和5年度までを第3次計画期間としていました。

社会情勢の変化等を勘案して令和6年度からの5年間を計画期間とした「第4次南房総市地産地消推進計画（案）」を策定するにあたり、市民の皆さまから意見を募集しました。

2 実施期間

令和6年6月10日（月）から令和6年7月12日（金）までの33日間

3 周知及び閲覧方法

- (1) 市ホームページにパブリックコメントの実施について掲載
- (2) 地域資源再生課、朝夷行政センター及び各地域センターで計画（案）の閲覧実施
- (3) 市ホームページに計画（案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者数 0人